

Press Release

令和8年9月25日
山梨県監査委員事務局
次長 村田 勝秀

電話 055-223-1825 (内線 8721)

報道関係者各位

令和7年度決算等の審査意見書について

監査委員は、地方自治法その他関係法令の規定に基づき、令和7年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算、基金運用状況、公営企業会計決算、健全化判断比率及び資金不足比率の審査を行い、意見書を知事に提出しました。

なお、令和8年9月山梨県議会定例会において、知事から監査委員の意見を付けた令和7年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算等が認定に付されます。

審査意見の主な内容は、次のとおりです。

1. 一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

予算の執行、財務に関する事務及び財産の管理は、概ね適正に行われているものと認められる。

今後の行財政運営については、最小の負担で最大の効果を上げられるよう、国の補助金や交付金の活用はもとより、自主財源の最大化、未収金対策の充実強化などによって財源確保に努めるとともに、県民や時代のニーズを的確に把握し、事業の重点化を図るなど、歳出の見直しに努められたい。

なお、今後の健全で持続可能な行財政運営に向け、次の事項について十分に留意されたい。

①地域経済の発展による税収の増加や県有資産の高度活用などにより、自主財源の確保・最大化に努められたい。

②財政が硬直化すると新たな課題への対応などに影響を与えかねないことから、引き続き義務的経費の抑制とともに、県税等一般財源の一層の確保に努められたい。

③財政調整基金等の基金については、引き続き、健全で安定した財政運営を図るため、基金の設置目的や財政状況に応じた的確な活用にも努められたい。

また、安全性と流動性を確保した上で基金や歳計現金の柔軟かつ効率的な運用に取り組まれたい。

④新たな課題に対応できるよう、人材育成や組織体制づくりに加え、DXの推進をはじめとした業務効率化など、より一層効果的・効率的な行政運営に取り組まれたい。

2. 基金運用状況審査意見

運用状況調書の計数は正確なものと認められる。

それぞれの基金の設置目的に沿った適正かつ効率的な運用に努められたい。

3. 公営企業会計決算審査意見

決算諸表は適正に表示されている。

事業の経営については、事業目的に沿って概ね良好に運営されているものと認められる。

○電気事業会計

恵まれた自然環境を活用した本県のクリーンエネルギーの普及促進に一層努められたい。

○温泉事業会計

新規契約者の獲得に取り組むなど、温泉供給収益の安定的な確保に努められたい。

○地域振興事業会計

丘の公園は八ヶ岳南麓地域の集客拠点として地域の活性化に貢献する役割も担っていることから、県をはじめ地元自治体などとの連携を強化し、効果的な取組の推進に努められたい。

○流域下水道事業会計

災害時においても下水道機能を維持できるよう、施設の耐震化・耐水化などについても着実に取り組まれたい。

4. 健全化判断比率審査意見

健全化判断比率は適正な算定結果と認められる。

引き続き、財政の健全化に努められたい。

5. 資金不足比率審査意見

資金不足比率は適正な算定結果と認められる。

引き続き、各公営企業の健全な経営に努められたい。

※ 内容の詳細については別添の各審査意見書をご覧ください。